

(2017年6月1日改訂)

JBR総合補償制度

JBR総合補償制度の概要

(引受保険会社：あいおいニッセイ同和損害保険株式会社)

◎加入者様が日本国内で行う当社の事業活動を対象として、当該事業活動に起因する対人事
故・対物事故などのリスクについて幅広く補償します。

【賠償責任保険】

●請負業者賠償責任保険特別約款

加入者様の当社からの作業中に起きた、予期せぬ事故に対して補償

(例) 住宅のカギやガラス等の取替え・取付け作業中、誤ってドアを傷つけてしまった。

お客様宅に作業のため入ったところ、玄関にあった壺を割ってしまった。

お客様の車の解錠作業中に、工具で車のボディに傷をつけてしまった。

●生産物賠償責任保険特別約款 (PL保険)

加入者様の当社からの作業後に起きた、思わぬ事故に対して補償

(例) カギやガラスの取替え作業後に取付けミスがありドアやサッシに傷がついてしまった。

作業した部分から突起物が出ておりお客様がけがをしました。

●自動車管理者特別約款

加入者様の当社からのロードサービス作業中に起きた、車両の損壊に関する事故に対して補償

(例) お客様のご自宅への納品の際に事故を起こし、車に傷をつけてしまった。

【 補償金額 】

	てん補内容	
請負業者賠償責任保険	身体	1名につき5億円 1事故につき5億円
	財物	1事故につき5億円
生産物賠償責任保険 (PL保険)	身体	1名につき5億円 1事故につき5億円
	財物	1事故につき5億円
自動車管理者賠償責任保険	1事故につき2,000万円	

請負業者賠償責任保険、生産物賠償責任保険には被害者治療費等補償特約(1事故につき1,000万円)、
対物臨時費用補償特約(1事故につき10万円)が付帯されております。

【 制度運営費 】

毎月の売上げに応じて請求させていただきます。

※ご請求額：売上(お客様支払い確定金額)の0.6%(売上が100万円の場合、6,000円)

【 制度利用金額 】

- ・請負賠償責任保険、生産物賠償責任保険 1事故 3万円(一律)
- ・自動車管理賠償責任保険 1事故 5万円

※制度利用金額とは事故が発生した場合に加入者様の自己負担となる金額です。

お支払いの対象とならない主な場合

- ・ 保険契約者・被保険者の故意
- ・ 戦争・変乱・暴動・騒じょう・労働争議および地震・噴火・津波等の天災
- ・ 他人との約定によって加重された賠償責任
- ・ 他人から借りたり預かっていたりしている物など、被保険者の管理下にある財物の滅失・き損・汚損に起因する賠償責任
- ・ 従業員の業務遂行中の死亡・ケガ・疾病に起因する賠償責任
- ・ 石綿（アスベスト）、石綿の代替物質等の発がん性その他有害な特性に起因する事故
- ・ 排水・排気（煙を含む）、汚染物質の排出・流出に起因する事故
- ・ 地下工事、基礎工事、土地の掘削工事に伴う土地の沈下、隆起、移動、振動もしくは土砂崩れによる財物の滅失・き損・汚損に起因する賠償責任
- ・ じんあい、騒音に起因する事故
- ・ 塗料・塗料用材料・鉄粉・火の粉の飛散による事故
- ・ 被保険者が故意または重大な過失により法令に違反して製造、生産、加工、販売もしくは提供した生産物によって生じた事故
- ・ 日本国外において発生した事故、日本国外の裁判所で提訴された損害賠償請求
- ・ 建物や設備の老朽化・自然の摩耗・消耗に起因する損害

万が一、事故が起こった時は・・・

- 保険事故または保険事故の原因となる偶然な事故が発生した時は、遅滞なく、事故発生の日時・場所・被害者の住所・氏名・事故状況・受けた損害賠償請求の内容・その他必要事項について、JBRまでご連絡ください。
- 事故発生のご連絡が遅れた場合には、保険金のお支払いができなくなる場合がありますのでくれぐれもご注意ください。
- 万が一「お客様にケガを負わせてしまった・財物を壊してしまった」場合は、何よりもまず、お客様に対して謝罪してください。誠意こそが円満解決の第一歩です。
- お客様にケガを負わせてしまった場合は、直ちに医師に診てもらおう手配をし、診断書をもらうようお願いしてください。
財物を壊してしまった場合は、必ず損害状況がわかる写真を撮ってください。
(損害物件の全体がわかるものと、損害箇所を数枚)
また、お客様にご納得いただける修理手段を手配し、修理見積書を入手してください。
(修理内容の詳細(部材・数量・単価 etc) や内訳が確認できるもの)
- この補償制度では、保険会社が被害者の方と直接示談交渉を行う事が出来ません。従いまして、この補償制度が適用されると考えられる事故が発生した場合には、保険会社および取扱い代理店等からの助言に基づき、加入者様ご自身に被害者の方との示談交渉を進めていただくこととなりますので、あらかじめご承知おきくださいますようお願いいたします。

事故の大小関係なく、どんな小さな事故であっても、速やかにご連絡くださいますようお願い致します。

以上